

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：高知県
農業委員会名：高知市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	2,010	533				2,540
経営耕地面積	1,274	438	258	180		1,711
遊休農地面積	46	6	6			52
農地台帳面積	2,470	1,528	1,528			3,998

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,447
自給的農家数	931
販売農家数	1,516
主業農家数	619
準主業農家数	232
副業的農家数	665

※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,076
女性	1,488
40代以下	571

※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	277
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	32
農業参入法人	27
集落営農経営	10
特定農業団体	-
集落営農組織	10

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	32	32	26

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,540ha	424ha	16.7%
課 題	地域により集積率にばらつきがあり、低い水準にとどまる地域について集積率を高めていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
424ha	424ha	0ha	100%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	6～8月：農地パトロールによる遊休農地の掘り起こし 11～12月：利用意向調査により農地の所有者と担い手農家の結び付け
活動実績	農地中間管理事業や農地銀行、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等を活用し、担い手への利用集積に努めた。 また、農地管理が困難な所有者からの相談には、農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局が連携して貸出手段の説明を行い、担い手への農地あっせんに努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地の保全や有効活用が図られ、担い手への利用集積が促進された。
活動に対する評価	担い手への利用集積だけでなく、周辺の農家へも貸付されることで、農地のあっせんを促進することができた。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	14経営体	7経営体	8経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	5.0ha	1.1ha	2.3ha
課題	農業従事者の高齢化が進み、後継者不足が深刻な課題となる中で、遊休農地の発生防止・解消を図るため、新規参入を促進し、将来の担い手となる新規就農者の確保と定着を支援する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
9経営体	9経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
2.8ha	2.74ha	98%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	高知市担い手育成総合支援協議会を構成する農業関係機関等と連携し、地区移動農業委員会等を通して新規参入希望者の把握と、農地等のあっせんや支援制度の周知を行う。 高知市農協青壮年部と連携して、新規就農者を含む若手農業者との意見交換会を実施し、地域での定着や経営規模の拡大等を支援する。
活動実績	年間を通じて新規就農者等への農地情報の提供と併せて、農業関係機関で構成する農業次世代人材投資事業（経営開始型）サポートチーム会の一員として、またJA高知春野きゅうり部会の新規就農支援チームとして、支援活動を行った。 若手農業者との意見交換会の実施に向けて連携を図るために、高知市農協青壮年部役員との意見交換を3月に行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入経営体数は目標を達成できたものの、参入面積は目標を若干下回った。
活動に対する評価	サポートチーム会では、新規就農者17人に対して農業委員及び推進委員から担当者を割り当てて支援を行っている。 新規就農者等の意見・要望を高知市長への意見の提出に活かすとともに関係団体等と協力して新規就農者のサポートを行うことができるよう、意見交換会の実施に向けて高知市農協青壮年部役員との意見交換を行った。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,592ha	52ha	2.0%
課 題	中山間地域等の担い手農家の少ない地区において、遊休農地が増加傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3ha	22.61ha	753.67%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		135人	5月～8月	9月～11月	
	農地の利用状況調査	調査方法	5月から8月にかけて、市内25地区のうち24地区の利用状況調査を農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員等で行う。遊休化している場合は、農地の利用意向調査を行い、新たな耕作者につなげていく取組を進めると同時に、農地への再生が困難と判断された土地については、非農地判断を行う。		
	農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～12月		
	その他の活動			—	
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		163人	5月～11月	9月～1月	
		調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月	
	農地の利用意向調査	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 1,748 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	
		調査面積: 148.81 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	
	その他の活動			—	

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去の実績から算出したもので、適當である。
活動に対する評価	遊休農地の所有者へ利用意向調査をしたあと、草刈等の保全管理や中間管理機構への貸付等の指導を行った。また前年までに中山間地域で行った予備調査の結果を基に新たに遊休農地を追加し、また農地への復原が著しく困難と思われる筆の一部に対して非農地判断を行った。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,540ha	0.63ha
課 題	違反転用の地域が広範囲にわたるため、違反転用事案の把握が困難になってきている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.46ha	0.17ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用に対する処分を規定している農地法第51条の改正に伴い、違反転用の発見後、是正指導に従わない場合は、県に違反転用事案報告書を提出する。 必要があると認めるときは、農地法第51条に基づき、県に対して命令その他必要な措置を講じるよう要請していく。
活動実績	違反転用の案件について現地調査及び是正指導を行い、一部案件については、県とも現地を確認した後、今後の指導等について協議した。
活動に対する評価	違反転用の現状を把握し、県と情報共有し解消策について協議すると同時に、県に対し解消に向けての指導等を促すことができている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 67件, うち許可 67件 及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類・添付書類により審査を行うとともに、必要に応じて地元農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員により申請者への聴き取り及び現地調査を実施している。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	議事録の事務局での縦覧、ホームページでの公開をしている。					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 50日	処理期間(平均)	50日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 24件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地利用最適化推進委員及び事務局で農地区分の判定を行い、申請書類・添付書類により審査を行うとともに、必要に応じて地元農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員により申請者への聴き取り及び現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	審査書類及び現地調査に関する報告を行い、審査基準に基づき、転用事業内容及び立地条件等について総合的に審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の事務局での縦覧、ホームページでの公開をしている。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 50日	処理期間(平均)	50日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	20 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	20 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 332 件	公表時期 令和2年5月
		情報の提供方法:ホームページ・広報誌に掲載, 事務局窓口での閲覧	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 237 件	取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法:高知市統計書に掲載	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,987.17 ha	
		データ更新:申請に基づく転用や権利移動は、毎月の農地総会後更新。また、固定資産台帳との突合を年に1回、住民基本台帳との突合を日次で実施。	
		公表:全国農地情報公開システム(全国農地ナビ)により公開	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉 特になし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉 特になし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	【提出先】高知市長 【概 要】1 農地等の利用の最適化の推進に関する要望 8項目 └・担い手への農地利用の集積・集約化に関する要望 3項目 └・耕作放棄地の発生防止・解消に関する要望 2項目 └・新規参入の促進に関する要望 3項目
	2 高知市の農業発展に関する要望 10項目 3 国・県に関する要望 7項目

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している